【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 NITTOKU株式会社

【英訳名】 NITTOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 進 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

【電話番号】 048-615-2109(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤田由実子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

【電話番号】 048-615-2109(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤田由実子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第1四半期 連結累計期間		第52期 第1四半期 連結累計期間		第51期	
会計期間		自 至	2022年4月1日 2022年6月30日	自 至	2023年4月1日 2023年6月30日	自 至	2022年4月1日 2023年3月31日
売上高	(百万円)		4,407		4,195		29,461
経常利益	(百万円)		12		72		3,119
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		41		17		2,224
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		260		618		2,829
純資産額	(百万円)		33,728		36,372		36,024
総資産額	(百万円)		47,021		50,546		47,675
1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		2.32		0.96		123.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		•		-
自己資本比率	(%)		71.2		71.4		74.9

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

² 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませか。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社及び当社の関係会社) が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2023年4月1日~2023年6月30日)における世界経済の情勢は、緩やかなペースでの持ち直しが進む中、ウクライナ情勢の長期化に伴う地政学的リスクの高まりや資源・エネルギー価格の上昇、欧米を中心とするインフレ率の高止まりやそれに対する金融引き締め政策等による経済への下押し影響等が懸念される状況で推移いたしました。

一方、我が国の経済情勢は、資源・エネルギー価格の上昇、円安の進行等による輸入コストの増加、物価上昇や供給逼迫、グローバルな金融環境の変化やウクライナ情勢等に伴う不確実性の高まりの国内経済への影響等が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、自動車産業における脱炭素化に向けた世界的な潮流が継続する中、緩和的な金融環境による下支えや供給制約の影響の緩和等もあり、人手不足対応やデジタル関連投資等、製造生産システムの自動化・高度化・高品質化ニーズ等により設備投資は堅調に推移いたしました。当社においては地産地消の考えのもと、リモート技術を活用した商談・仕様打合せ・完成確認・設置サポート体制を推進、海外拠点への営業・生産・サービス提供業務の移管等により生産効率を高め、ユーザーのニーズ・ウォンツを的確に捉えた「生産技術の代行」と、ユーザー・サプライヤーとの協業・協創を推進いたしました。

また近年は、SDGs対応やESG経営が求められるようになったことから、当社は省資源・省材料・省電力・省スペース・高生産性・高安全性等を実現する生産システムをユーザーに提供しており、地球環境や国際社会への貢献に努めております。

以上の状況下、当第1四半期連結累計期間においては、受注生産に伴う売上のタイミング等が影響し、連結売上高は41億95百万円(前年同期比4.8%減)、営業利益は9百万円(前年同期は営業損失10百万円)、経常利益は72百万円(前年同期比455.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は17百万円(前年同期比58.9%減)となりました。

このような経営環境下において当社の各セグメントの業績は次のとおりであります。

(ワインディングシステム&メカトロニクス事業)

当社は、ワインディング、テンション、ハンドリングといったメカ的な要素技術と独自開発の高機能多軸同期制御を可能にしたOSとを搬送システムによって統合、プラットフォーム化し、ユーザーが世界市場での競争を制するための生産システムを提供するビジネスモデルの構築を続けております。ユーザーごとに創出される固有のニーズやウォンツにスピーディーに対応し、オープンイノベーションによるユーザー・サプライヤーとの協業・協創を推進する「ブルーレイク戦略」をグローバルに推進することによって、既存領域の深化と周辺事業領域の探索を進めた結果、モビリティ業界向けを中心に受注・売上ともに拡大傾向にあります。

また、地産地消のコンセプトのもと、海外拠点を中心にリモート化を進めることにより、営業・生産・サービスの効率化や製造コストの削減などによる生産性及び競争力の向上を図りました。

これらの結果、全売上高の約84%を占めるワインディングシステム&メカトロニクス事業においては、連結売上高は、35億33百万円(前年同期比8.6%減)、セグメント利益(営業利益)は、35百万円(前年同期比54.6%減)となりました。

なお、当社個別ベースでの受注高は、製造業における自動化投資意欲は旺盛なものの、国際情勢が不安定な中、大型ラインの投資実行には慎重さが見られたこと等が影響し、51億円(前年同期比18.0%減)、売上高(生産高)は26億41百万円(前年同期比3.4%減)、当第1四半期末の受注残高は223億95百万円(前年同期比15.3%増)となりました。

(非接触ICタグ・カード事業)

当第1四半期における引き合いの中心は、非接触ICカードや生産管理用FAタグであり、非接触ICカードの売上高は前年同期比12.2%増、生産管理用FAタグの売上高はFAシステムにおける工程管理のニーズの高まりを受け、前年同期比44.4%増となりました。

これらの結果、連結売上高は6億61百万円(前年同期比22.1%増)、セグメント利益(営業利益)は2億25百万円(前年同期比60.2%増)となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は5億5百万円(前年同期比5.9%増)、売上高(生産高)は6億61百万円(前年同期比22.1%増)、当第1四半期末の受注残高は8億15百万円(前年同期比31.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は前連結会計年度末対比19億17百万円増加し、340億19百万円となりました。これは主として、受取手 形及び売掛金が9億89百万円減少したものの、仕掛品が29億7百万円増加したことによります。

固定資産は前連結会計年度末対比 9 億53百万円増加し、165億27百万円となりました。これは主として、投資有価証券が 6 億20百万円増加したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末対比28億71百万円増加し、505億46百万円となりました。

負債

流動負債は前連結会計年度未対比22億63百万円増加し、127億35百万円となりました。これは主として、契約負債が15億32百万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末対比 2 億60百万円増加し、14億39百万円となりました。これは主として、繰延税金負債が 1 億 2 百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末対比25億23百万円増加し、141億74百万円となりました。

純資産

純資産合計は前連結会計年度末対比3億47百万円増加し、363億72百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億45百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,098,923	18,098,923	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	18,098,923	18,098,923		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年 6 月30日		18,098,923		6,884		2,542

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,050,800	180,508	
単元未満株式	普通株式 15,923		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,098,923		
総株主の議決権		180,508	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権 5 個) 含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。
 - 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NITTOKU株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 東町22921	32,200		32,200	0.2
計		32,200		32,200	0.2

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,842	13,412
受取手形及び売掛金	4,975	3,986
電子記録債権	1,756	1,783
仕掛品	8,753	11,661
原材料及び貯蔵品	1,950	2,239
その他	833	945
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	32,102	34,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,549	4,927
機械装置及び運搬具(純額)	869	882
土地	2,803	2,803
その他(純額)	742	645
有形固定資産合計	8,964	9,259
無形固定資産		
その他	114	125
無形固定資産合計	114	125
投資その他の資産		
投資有価証券	4,113	4,734
退職給付に係る資産	568	569
繰延税金資産	47	42
その他	1,764	1,794
投資その他の資産合計	6,494	7,141
固定資産合計	15,573	16,527
資産合計	47,675	50,546

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,890	2,390
電子記録債務	2,623	2,636
未払法人税等	197	118
契約負債	3,785	5,317
賞与引当金	630	452
その他	1,344	1,819
流動負債合計	10,472	12,735
固定負債		
繰延税金負債	702	805
退職給付に係る負債	19	1
その他	455	632
固定負債合計	1,178	1,439
負債合計	11,650	14,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,884	6,884
資本剰余金	2,535	2,535
利益剰余金	22,555	22,302
自己株式	28	28
株主資本合計	31,948	31,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,575	1,807
為替換算調整勘定	1,873	2,275
退職給付に係る調整累計額	319	293
その他の包括利益累計額合計	3,767	4,376
非支配株主持分	309	301
純資産合計	36,024	36,372
負債純資産合計	47,675	50,546

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	4,407	4,195
売上原価	3,301	2,905
売上総利益	1,106	1,290
販売費及び一般管理費	1,116	1,280
営業利益又は営業損失()	10	9
営業外収益		
受取利息	10	25
受取配当金	33	33
その他	30	27
営業外収益合計	74	86
営業外費用		
支払利息	3	5
為替差損	39	9
その他	8	9
営業外費用合計	51	24
経常利益	12	72
税金等調整前四半期純利益	12	72
法人税、住民税及び事業税	28	29
法人税等調整額	49	41
法人税等合計	20	70
四半期純利益	33	1
非支配株主に帰属する四半期純損失()	8	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	41	17

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	33	1
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	312	231
為替換算調整勘定	561	410
退職給付に係る調整額	22	25
その他の包括利益合計	227	617
四半期包括利益	260	618
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	257	625
非支配株主に係る四半期包括利益	3	7

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

1 7437CH4274H17431-31-13. 0 11741F		, ,,,,, _ ,, , , , , , , , , , , , , ,
_	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2022年 6 月30日)	至 2023年 6 月30日)
減価償却費	257百万円	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451	25.00	2022年3月31日	2022年 6 月29日

(注) 1株当たり配当額には50周年記念配当10円が含まれております。

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2023年3月31日	2023年 6 月29日

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			(12:4/313)
	報告セグメント		^ +1
	ワインディングシステム &メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード 事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,865	541	4,407
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	3,865	541	4,407
セグメント利益	77	140	218

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額	
報告セグメント計	218	
全社費用(注)	228	
四半期連結損益計算書の営業損失	10	

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		A+1
	ワインディングシステム &メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード 事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,533	661	4,195
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	3,533	661	4,195
セグメント利益	35	225	260

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	260
全社費用(注)	251
四半期連結損益計算書の営業利益	9

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セー	報告セグメント	
	ワインディングシステム &メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード 事業	合計
日本	1,818	541	2,360
中国	1,333	-	1,333
アジア	274	-	274
北中南米	100	-	100
ヨーロッパ	337	-	337
顧客との契約から生じる収益	3,865	541	4,407
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,865	541	4,407

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類をしております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

			(+ 2 + 1/1/1/1/
	報告セグメント		
	ワインディングシステム &メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード 事業	合計
日本	1,661	661	2,322
中国	574	-	574
アジア	552	-	552
北中南米	313	-	313
ヨーロッパ	432	-	432
顧客との契約から生じる収益	3,533	661	4,195
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,533	661	4,195

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類をしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円32銭	0円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	41百万円	17百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	41百万円	17百万円
普通株式の期中平均株式数	18,067,036株	18,066,620株

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

NITTOKU株式会社 取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 松 浦 竜 人 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 青 山 貴 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNITTOKU株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NITTOKU株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期 連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。